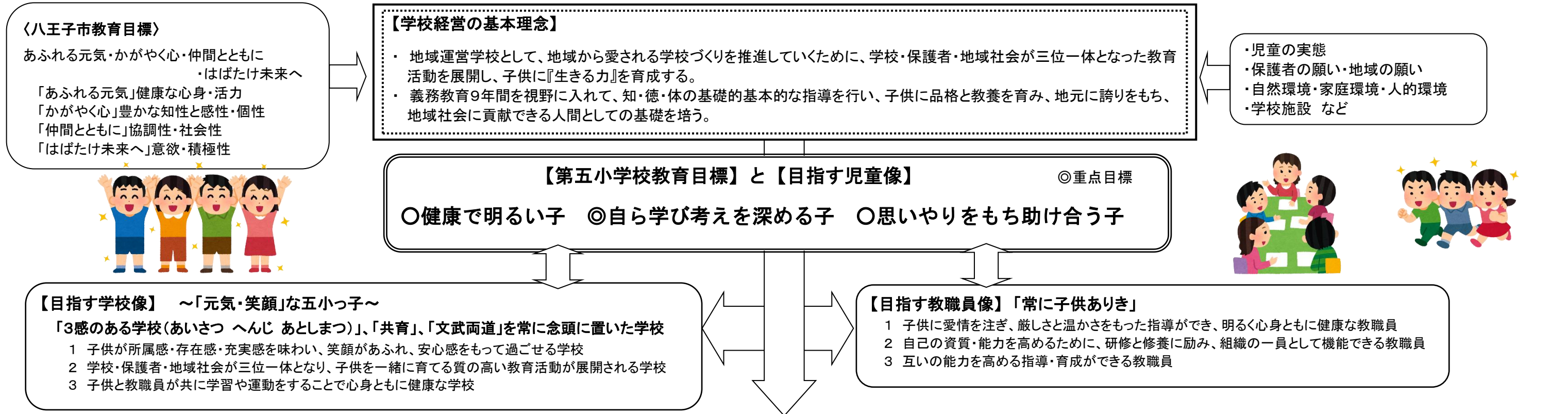


令和7年度 八王子市立第五小学校 学校経営計画(概要)



《教員の授業力と子供の学力の向上を図るために》

- ◇ 校内 OJT で教員同士の授業公開と参観を積極的に行う。(年2回授業公開をする。)
- ◇ 主任教諭・主幹教諭が得意分野でミニ研修会を行い、授業力向上を図る。
- ◇ 算数科の授業研究(年6回)を行い、個別最適な学びと共同的な学びの一体的な充実を図ることで、主体的に学習を調整する児童を育てる。
- ◇ 授業の質の向上や多面的な児童理解を目指して、同じ学年の担任の中で、教科を割り振り、教科担任制を行う。(5、6年生)
- ◇ 基礎・基本の定着、学ぶ意欲の向上
 - ・はちおうじっ子ミニマムの活用して社会生活に必要な基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る。
 - ・ドリル型学習コンテンツの活用(漢字の習得 算数の学習内容の習熟など)
 - 毎週水曜日の朝学習(ゴショスタ)で全学級実施。タブレットは隔週で使用する。
 - ・算数科では東京方式習熟度別学習指導、ベーシックドリル、放課後補習(1、2年週1回)
 - ・家庭学習習慣の定着及び補充学習の推進
 - ・教育ボランティアの積極的な導入
 - 大型テレビモニターなど ICT 機器を活用した授業展開を行う。(各クラス年間100回)
- ◇ 活用能力、探究する力の育成
 - ・問題解決的、課題解決的な学習の展開(総合的な学習の時間の充実)
 - ・外国語活動・外国語の充実(3・4年生35時間、5・6年生70時間)
 - デジタル教科書を活用した授業展開を行う。
 - 外部人材を活用してのイングリッシュキャラバンの実施
 - 近隣の日本語学校の学生との交流を図る。
 - ・地域人材、外部講師と連携する学習の推進
 - ・ICTを活用した授業の展開(タブレット型PCの活用)
- ◇ 感性や創造性を育む活動の充実
 - ・「読書のまち八王子」の推進
 - 学校司書(毎週木曜日勤務)や時間講師、図書ボランティアを活用して読書活動の充実を図る。
 - 学校司書による読書啓発活動
 - 保護者ボランティアによる各学級への読み聞かせ活動
 - Chromebook を活用して電子図書の利用
 - ・地域に学ぶ機会の拡充(郷土学習)
 - 伝統文化体験 お囃子(3年)、車人形(4年)、華道(5年)、茶道(6年) 織物のまち体験(3年)
 - 地域環境を活用した学習活動(1・2年 昔遊び、地域巡り、4年 浅川の学習) 戦争体験の話を聞く会(6年生)
 - 八王子千人同心と宿泊学習との関連(6年)



《心身ともに健やかさを育むために(豊かな心の醸成)》

- ◇ 自分を大切にし、他者を思いやる心の育成
 - ・挨拶の習慣の定着
 - 毎朝、校門や昇降口で教員と挨拶を行うことで、挨拶の習慣を図る。また、地域に積極的に働きかけ、自然と挨拶ができるように声掛けをしてもらう。
 - 様々な活動の中で、挨拶運動を設ける。(代表児童委員会が自主的に計画)
 - ・異学年交流の推進
 - たてわり班活動を充実させ、上学年児童に模範を示す態度を、下学年児童には規範意識をそれぞれ身に付けさせる。(年間14回以上)
 - ・「特別の教科 道徳」の授業では、道徳教育全体計画に沿って、「節度・節制」「親切・思いやり」「友情・信頼」「生命の尊さ」「規則の尊重」を重点にし、『考え、議論する』授業を展開する。(各学級年間35回)
 - ・道徳授業地区公開講座の実施
 - ・人権教育を年間計画に沿って実施し、自他を思いやる心優しい児童を育てる。
 - ・「学校いじめ防止基本方針」に則ったいじめ防止に向けた取組
 - 毎週1回のいじめ対策委員会の実施
 - 「ふれあい月間」「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の取組
 - ・不登校児童への支援
 - 家庭の支援ニーズの把握、共有
 - 別室指導の教室を開設。指導員を配置し、安心して過ごすことができる居場所づくりをする。
 - ・「SNS 東京ルール」の適切な使い方を身に付けさせる
 - セーフティ教室(1～6年)
 - メディアリテラシー(6年)
 - ・みどり学級との交流活動
 - みどり学級と各学年の行事や給食などでの交流 特別支援教育研修の開催
 - ・キャリア教育の推進(自己理解、自己管理能力、人間関係形成、社会関係形成能力)
 - 学校探検(1・2年)、町探検(3年)、夢さがし(4年)、職業調べ(5年)
 - 職場訪問(6年)、生活科、総合的な学習の時間
- ◇ 心身ともに健康な生活習慣を確立
 - ・共生の視点を基盤とする「体育・体育的活動の充実」「健康教育」
 - がん教育(6年)、薬物乱用防止教室(6年)
 - ・家庭への啓発活動「食育」「基本的生活習慣」「規範意識」
- ◇ 一人一人のニーズに応じた教育の推進
 - ・特別支援教育の充実 ・登校支援に向けて、SC や SSW、地域との連携
- ◇ 危機回避能力を高める指導の充実(学校運営協議会とともに)
 - ・防災・減災教育の推進(総合防災訓練、避難訓練等の工夫・改善)
 - ・安全教育の推進(交通安全・不審者対応等)
 - ・登下校時の交通安全(地域による見守り)
 - 通学路を歩こう(1年)、交通安全教室(1年)
 - 自転車安全教室(3年、5年)



《心身ともに健やかさを育むために(体力向上、食育)》

- ◇ 体力向上の取組
 - ・体力調査を実施・分析し、必要な領域を日々の授業で重点指導する。
 - ・第五小学校2020レガシーの継承
 - アクティブタイム(年10回) オリパラクラブの設置 クライミングウォールの活用
 - ・福祉教育の一環としてパラリンピック競技の「ボッチャ」を使用した取組を行う。
 - ・スポーツ関係者を招聘し、運動に対する意欲を高める。(年2回以上)
 - ・持久力向上 ランランランニング(ランニング大会の実施)
 - ジャンジャンジャンピング(短縄、長縄<年2回の長縄大会>)
 - ・芝生を活用した体育授業の実践
 - ・全学級で栄養や食品に対する理解を深める授業を実践し、食育を推進する。
 - (1年各学級3回 2、4年各学級2回 3、5、6年各学級1回 年22回)
 - ・食の楽しさを味わわせるために、栄養士による様々な食育指導を行う。
 - (全学年給食時間に5分間指導、おはし大作戦、もったいない大作戦)
 - ・事前に栄養士による食育指導を受け、児童が昼の放送で広報活動を行う。(年191回)
 - ・学校保健委員会で健康に関する活動を行う。
 - ・みどり学級による八王子の特産物「パッションフルーツ」の栽培体験



《保護者・地域と共に歩むために》

- ◇ 保護者とのコミュニケーション
 - ・情報発信(home&Schoolの活用) ・教育相談(スクールカウンセラー)の積極的な活用
 - ・学校評価の充実 ・授業アンケート、自己評価、行事ごとの保護者アンケート
 - ・家庭・地域の教育力の活用 教育ボランティアの整備(保護者・地域・学生等)
- ◇ 学校運営協議会の充実
 - ・放課後の居場所づくり・町会の方々のご協力による「放課後子ども教室」の充実 週5日間実施
 - 長期休業期間中の実施 朝の校庭見守り活動
 - ・学習支援・・・・・・年2回の漢字能力検定の実施 放課後補習の拡充・実施
 - (3～6年・スマイル放課後教室)
 - ・学校環境改善への協力・参加依頼 芝生整備 ビオトープの管理 ・地域活動・行事への積極的な参加
- ◇ 保幼小連携の推進(スムーズな接続)
 - ・近隣の幼稚園・保育園とお互いの授業・保育を参観し、教職員の交流と情報の共有を図る。(8月)
 - ・次年度入学予定の園児を招いて交流活動を行う。(2学期)
- ◇ 小中一貫教育の推進(中1ギャップの解消)
 - ・七中・七小・山田小との交流
 - 「小中一貫教育の日」を中心に授業参観や研修会、情報交換会の実施
 - ・体育祭や合唱コンクールへの6年生の参加 小中共同で行う挨拶運動、ペットボトルキャップ回収運動
 - ・八王子っ子サミットの推進 学力定着プロジェクトチームでの課題分析、手立て検討 地域活動への参加

